



## 業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

## 記

- 1 件 名  
白川浄水場消石灰注入機整備修繕
- 2 業 者 名  
新栄クリエイト株式会社
- 3 特定理由  
本修繕の対象機器は、河川原水のpH・アルカリ度調整のために消石灰スラリーを注入する機器である。  
本修繕は、機器の構成部品を交換、加工し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行うものであるが、対象機器の構造や特徴、設計時のデータなど製造元のみが保有する機器独自の情報と、専門整備技術がなければ機能の回復は確保できない。  
上記業者は、製造元である株式会社磯村から当該機器の販売・メンテナンスの代理店に指定されている唯一の業者である。  
以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。
- 4 根拠規定  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。